

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56-8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56-8004

【軽自動車税種別割・固定資産税の納付書発行】 ～第1期の納期限は5月31日(火)～

令和4年度の納付書は5月上旬に発送予定です。納期
内納付にご協力ください。

【軽自動車税種別割の減免】 ～申請は5月24日(火)までに～

身体に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する軽自
動車などは申請によって税金の減免を受けることができ
ます。(ただし、自動車税種別割や他の軽自動車などで
減免を受ける場合は不可)

申請するときは①印鑑②障害者手帳③運転免許証④軽
自動車税種別割の納付書⑤マイナンバーのわかるものを
持って、お早めに住民税係までお越しください。

【口座振替が便利です】

新たに口座振替納付を希望される方は、①納税通知書
②預金通帳③その通帳に使用している印鑑を持って、振
替希望口座のある金融機関に行き、窓口にある「預金口
座振替依頼書」(郵便局は「自動払込利用申請書」)に必
要事項を記入するだけで申込できます。
納期限の1カ月前までにお申し込みください。

募 集

会計年度任用職員募集

児童支援員 若干名

■応募資格/児童福祉に関心のある
方、保育士または教員免許有資格
者・児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間/任用日～翌年3月31日
■業務内容/遊びを通じた生活指導
■勤務時間/平日10時～18時または
13時～18時、土曜・長期休暇期間
8時～18時の間でシフト制
■勤務場所/北児童館および放課後
児童クラブ
■賃金・待遇/月額12～15万円程度
期末手当・社会保険・雇用保険・
通勤手当有
※「俱知安町保育人材確保一時金」
の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法/履歴書と免許証の写
し、ハローワークの紹介状を提出
■子ども未来課ことも支援係
☎ 55-6116

■学芸補助職員 1名
■応募資格/ワード・エクセル・画
像加工などのパソコン操作ができ
る方、普通自動車免許・学芸員資
格者尚可
■任用期間/任用日～翌年3月31日
■業務内容/学芸業務および補助業
務(展示作業、調査研究、資料整理、
展示解説、観覧会などの講師、来
館者対応)ほか風土館業務全般
■勤務時間/8時45分～17時30分、
週4日(土・日・祝日勤務有)
■勤務場所/俱知安風土館
■賃金・待遇/月額11万6千～15万
9千円、社会保険・雇用保険有
■申込方法/履歴書とハローワーク
の紹介状を5月30日(月)までに提出

■俱知安風土館 ☎ 22-6631
■小中学校学習支援員 若干名
■応募資格/教員免許有資格者
■任用期間/任用日～翌年3月31日
■勤務時間/8時～15時30分のうち
5時間程度、週休二日制(土日祝)
※行事で土・日勤務の場合は振替
休日有。長期休業中は勤務無し、
その間の賃金支給も無し

■自衛官募集説明会のご案内
■一般曹候補生・自衛官候補生

■勤務場所/町内の小中学校
■賃金・待遇/時給951円
1019円、社会保険・雇用保険・
期末手当・通勤手当有
■申込方法/履歴書(写真貼付)と
教員免許状の写しを提出
■教育委員会学校教育課学校教育係
☎ 56-8018

■日時/6月12日(日)、6月19日(日)
各10時～15時

■場所/札幌地方協力本部俱知安地
域事務所

※指定の日以外での説明会を希望す
る場合は別途調整可

■俱知安地域事務所 ☎ 23-3540
古谷 和之 ☎ 23-3165
清水 礼子 ☎ 22-0075
名畑 由美 ☎ 22-1177
油谷 賢次
☎ 090-8903-3403

周 知

第11次俱知安町交通安全計画・ 俱知安町交通安全対策会議

町では、交通安全対策基本法第26
条第1項に基づき「第
11次俱知安町交通安全
計画」を策定しました。
計画書は、町HPに掲載しています。



町営プール代替施設について

町営プールの代替施設として、昨
年に引き続きホテルニセコアルペン
のプール施設を、町営プールの料金
で使用可能な「代替施設利用券」を
総合体育館で販売します。

■対象/町民のみ
■利用期間/6月1日(水)～10月31日(月)
※次の期間は利用不可、7月16日
(土)～18日(月)、8月11日(水)～14日
(土)
(回) (感染症対策などにより期間
変更の場合有)
■利用時間/12時～21時 (受付終了

20時)

■販売開始日/5月24日(火)

■販売場所/総合体育館

※ホテルニセコアルペンでは販売
しません

町営プールを利用していただきさま
にはご不便をおかけしますが、ご理
解とご協力をお願いします。

■総合体育館 ☎ 22-2288

行政相談委員会について

今年度も引き続き、次の方が行政
相談委員に委嘱されています。

加藤 修 さん
中島 由布 さん

行政相談委員は、無報酬のボラン
ティアとして、皆さんから国の行政

活動全般に関する苦情や相談を受け
付け、相談者への助言などを行って
います。相談は無料で、秘密は厳守
します。お気軽にご相談ください。

■函館行政監視行政相談センター
☎ 0570-090-110

狩猟免許の取得経費補助

町では、農作物への被害防止のた
め、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免
許を新たに取得した方に、取得に要
した経費の一部を補助します。

■狩猟免許の種類/第一種銃猟免許、
わな猟免許

■対象条件/俱知安町の住民基本台
帳に記録のある方、猟友会に入会
し、町が行う鳥獣捕獲に5年間従
事する方、町税に滞納がない方

■補助対象経費/狩猟免許試験申請
手数料など

■補助金額/補助対象経費の8割

■農林課畜産林政係 ☎ 56-8010

公聴会開催のお知らせ

町議会では「俱知安町議会議員の
定数削減を求める陳情」の提出に伴
い、広く住民の意見を聞き、参考と
するため、公聴会を開催します。

■日時・場所/5月20日(金)13時30分
～16時、24日(火)18時30分～21時・
役場3階第1委員会室

■応募資格/本町に住民票がある満
18歳以上の方(10名程度)

■申込方法/公聴会公述人申出書
(今月号折込チラシ)を記入し提出

■申込期限/5月13日(金)12時
■当日の流れ/

①受付で住所・氏名を記入
②一人あたり10分程度、議員定数
の考えと理由を述べる

※感染対策のためオンライン可。選
出された方には旅費相当額を支給

■協議会事務局 ☎ 56-8016

クリーン作戦の実施について

身近な地域をきれいにして春を迎
えませんか。今年も多くの町内会・
団体がクリーン作戦の実施を予定し
ていますので、声掛けがあった際
にはぜひご参加ください。事前に申請
することで、専用袋を配布するほか、
集めたごみを当日(土・日・祝は翌
開庁日以降)に町が収集します。

■職場単位や少人数のグループでも
構いませんのでご協力をお願いします。
■マスクなどの新型コロナウイルス
感染症予防対策をお願いします。

■住民環境課環境対策室
☎ 56-8008

住民係からのお願い

来庁者へのスムーズなご案内のた
め、住民係にお越しの際は次の2点
へのご協力をお願いします。

①住民票などの請求や異動届出の際
は、番号札を引く前に記載台にあ
る必要書類を先に記入してください

②必要書類を記入した方や必要書類
などがわからない方は、順番にご
案内していただきますので、総合案内の
看板下にある番号札を必ず引いて
お待ちください

■住民環境課住民係 ☎ 56-8007

新型コロナウイルス感染症の影響 による介護保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響
で、収入の減少により介護保険料の
納付が困難と認められた場合、介護
保険料が減免されます。

■減免の対象/第1号被保険者(65
歳以上)で、次の①または②のい
ずれかに該当する場合

①第1号被保険者の属する世帯の
主たる生計維持者が死亡または
重篤な傷病を負った場合

②第1号被保険者の属する世帯の
主たる生計維持者の事業収入
(事業、不動産、山林または給与)

の減少が見込まれ、次のアおよ
びイの全ての要件に該当する場合

ア主たる生計維持者の事業収入な
どの減少額(保険金や損害賠償
金などで補てんされた収入を控
除した額)が前年の事業収入な

どと比べて10分の3以上

イ減少する事業収入などに係る所

得以外の前年の所得の合計額が
400万円以下

- 申請先／高齢者介護保険係
- ※申請内容や状況により添付書類が異なりますのでご相談ください
- 介護保険料通知発送日／
- 普通徴収納付通知書 7月8日(金)
- 特別徴収額通知書 7月25日(月)
- 福祉医療課高齢者介護保険係
- ☎21-2767
- 後志広域連合介護保険課
- ☎55-8013

パークゴルフ教室の開催

- 開催日／10月までの第3土曜日13時～15時、または受講者の希望日
- 場所／旭ヶ丘公園パークゴルフ場
- 対象／これから始めたい・体験したい方で町内在住の個人・グループ
- 内容／パークゴルフの遊び方、コースのまわり方、マナーとルール
- 参加料／無料
- 講師／日本パークゴルフ協会指導員およびアドバイザー
- 申込／問い合わせにより随時受付
- ※道具貸出可(無料)
- 事務局(中田) ☎22-4985
- ☎090-7516-5678
- パークゴルフ場管理棟
- ☎23-3789

労働者生活資金貸付制度

- 目的／勤労者の福利厚生資金として生活資金の貸付を行い、その生活の安定と向上を図ります
- 対象者／倶知安町在住の勤労者
- 限度額／150万円以内
- 償還期限／5年以内

消防署からのお知らせ

- 119番通報は落ち着いて
- 羊蹄山麓7カ町村からの119番通報は、消防司令センターで一括受理しています。固定電話、携帯電話のどちらからでも受理できます。また、聴覚障害をお持ちの方からは、FAX119およびNET119でも受付しています。
- FAX119およびNET119のご利用は、登録が必要となりますので、最寄りの消防署・支署へお問い合わせください。
- 119番通報の注意点
- 消防司令センターへ直接119番通報する
- 町村名を伝える
- 住所および世帯主の氏名を伝える
- 消防司令センターからの質問に可能な限り答える

	令和4年	令和3年
火災	1件	0件
救急	230件	208件
救助	22件	22件
その他	21件	32件

- 償還方法／一時払いまたは分割払い
- 貸付利率／生活資金2・81割、教育資金2・39割(令和4年4月1日現在※別途保証料を金利に上乗せ)
- 取扱い金融機関・申込先／北海道労働金庫倶知安支店
- ☎22-0459

令和4年度調理師試験実施

- 試験日時・場所／8月25日(木)13時30分～16時・札幌市
- 受験資格／学校や病院、飲食店などで、2年以上の調理業務経験のある者(令和4年5月20日時点)。
- 詳細は問い合わせ
- 受付期間／5月9日(月)～20日(金)
- 受験案内(願書)は倶知安保健所または道HPより入手可能です。
- <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kih/kak/kh/sikaku/>
- choushi-shiken-home.htm
- 倶知安保健所企画総務課企画係
- ☎23-1952

倶知安町奨学金制度

- 町内在住で、この春に高校・大学に進学するなどし、さらなる学業向上を目指すお子さんがいる保護者の方への奨学金制度です。
- 募集区分と奨学金額／高校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1～3学年の課程、専修学校の高等部は9千円。大学、短大、高等専門学校は第4～5学年の課程は2万5千円
- 申込／5月31日(火)までに申請。申請書類は教育委員会学校教育課で

まちの事件簿―地域安全ニュース

- 3月の主な事件
- ▽町内のスキー場において、スノーボードが盗まれる事件がありました。
- 3月の主な交通事故
- ▽2日、国道の信号交差点において、車両同士の衝突事故が発生しました。

	令和4年	令和3年
人身	9件	10件
物損	159件	195件
死者	0名	1名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

5月は全国一斉の消費者月間です

毎年、消費者月間にあわせて街頭宣伝や一人一人に声をかける行動をしてきました。今年は「SDGs」を運動の柱と考えており、「つくる責任・つかう責任」を毎日の生活に取り入れ、「地球をプラスチックで汚染していないか」、「食べ物や衣服を無駄に捨てていないか」など、さらに暮らしを見直していくことに力を入れたいと思います。

コロナ禍で生活も変わり、どんなことが世界で起きるのかわからない毎日ですが、一人一人が身近なところから勉強し、勇気を持って声を出して健全な社会を築けるよう、みんなで頑張りましょう。

- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

- 配布。町HPからもダウンロード可
- その他／奨学生は選考委員会で決定。なお、選考にあたり、本人学力・保護者所得などの要件あり
- ※詳細は問合せ。現在制度を受けている方も改めて申請が必要
- 教育委員会学校教育課教育振興係
- ☎56-8018

公民館文化講座(前期)

- 公民館文化講座を実施します。
- 詳細は、今月号の折込チラシをご覧ください。
- 公民館文化振興係 ☎22-4151
- 期間／5月1日(日)～5月15日(日)
- 公民館文化振興係 ☎22-4151

絵本館まつり「こどもの読書週間おうえん企画」しおり作り!

- 期間中は絵本館でオリジナルのしおりが手作りできます。
- 詳しくは町HPをご覧ください。
- 期間／5月1日(日)～5月15日(日)
- 公民館文化振興係 ☎22-4151



くっちゃん 情報発信ツール

- 倶知安町ホームページ
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>
- Facebook
<https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/>
- 倶知安町LINE公式アカウント
LINE ID: @kutchan



新型コロナウイルス感染拡大により、日常的に人の権利が制限される場面が増え、マスクの着用を拒否した人が飛行機を降ろされ、憲法違反だと主張していました。憲法は六法全書の最初に載っている一番重要な法律ですが、あまりよく理解されていないと感じたので、今回は憲法について書きます。

一番重要な法律と書きましたが、憲法は法律ではありません。法律は、国民が生きやすくなるように国が定めるルールであるのに対し、憲法は、国を縛るものです。国の、国民に対する約束のようなもので、法律とは違い、国民の代表でも簡単には変えられません。

憲法には、いろいろな権利が定められています。国によっていろいろな権利・自由が制限されてきた歴史があるため、その歴史を繰り返さないように約束しているのです。国が憲法の約束に反して、表現や職業選択の自由などを制限する法律を定めることはできませんし、制限する行為をすることもできません。

そのため、国が警察に、総理大臣を批判している人を逮捕させれば憲法違反ですが、お母さんが友達のお子さんに、そんなことを言うんじゃないと怒っても憲法違反にはなりません。国が、北海道の人は国会議員になれないという法律を作ったら憲法違反ですが、お父さんが子どもに、国会議員になてなるんじゃないと言っても憲法違反にはなりません。

国が決まりに反しているときは憲法違反だと言ってあげてください。憲法が変えられない限り、その主張は表現の自由として保障されます。(お母さんは、やめなさいと言うかもしれませんが)

憲法ってなんだろう?



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

人口	14,478人(前月比-279)
男子	7,378人(前月比-165)
女子	7,100人(前月比-114)
世帯数	7,824世帯(前月比-131)
うち外国籍住民	645人(前月比-25)